

# 指定のごみ袋について

○令和6年4月から**プラスチック製容器包装専用**の指定袋が変わりました。

- ・ **燃やせるごみ・燃やせないごみ専用（共通袋）**と**プラスチック専用**と**紙製容器包装専用**の3種類になります。（袋のサイズは45リットルと20リットルの2種類です。指定ごみ袋以外での収集は原則行いません。
- ・ 缶類、びん類、ペットボトルなどの資源物及び乾電池などの有害ごみは、市販の透明又は半透明の袋で出してください。
- ・ お店のレジ袋でのごみ出しは禁止です。レジ袋をごみとして出す場合はプラスチック容器包装の資源ごみとして出してください。

宮古地区広域行政組合指定

認定番号 No. 000

**変更前**

家庭系資源ごみ専用袋

**プラスチック製容器包装専用**



資源ごみを出すときの注意

- ◎ 収集日と時間を守って指定場所に出してください。
- ◎ この袋で出せるごみは一般家庭の**プラスチック製容器包装**に限ります。
- ◎ 汚れているものは入れないでください。
- ◎ 容器包装以外のものは入れないでください。

★油性マジックインクで書いてください。

地区名	排出者氏名
-----	-------

この袋で出せる市町村は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村です。

宮古地区広域行政組合指定

認定番号 No. 000

**変更後**

家庭系資源ごみ専用袋

**プラスチック専用**

資源ごみを出すときの注意

- ◎ 収集日と時間を守って指定場所に出してください。
- ◎ この袋で出せるごみは、一般家庭の**プラスチック製容器包装**（マークがついたもの）及び**プラスチック素材100%の製品**に限ります。
- ◎ 汚れているものは入れないでください。
- ◎ ペットボトルは入れないでください。

★油性マジックインクで書いてください。

地区名	排出者氏名
-----	-------

この袋で出せる市町村は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村です。

赤枠内が  
変更箇所

※4月以降でも、**プラスチック製容器包装専用**は、**プラスチック専用**の指定袋として使用することができます。

宮古地区広域行政組合指定

認定番号 No. 000

**家庭系ごみ専用袋**

**燃やせるごみ・燃やせないごみ専用（共通袋）**

ごみを出すときの注意

- ◎ 収集日と時間を守って指定場所に出してください。
- ◎ この袋で出せるごみは一般家庭のごみに限ります。
- ◎ 生ごみはよく水切りしてから出してください。
- ◎ 資源ごみは分別してほかの袋等を出してください。

★油性マジックインクで書いてください。

地区名	排出者氏名
-----	-------

この袋で出せる市町村は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村です。

宮古地区広域行政組合指定

認定番号 No. 000

家庭系資源ごみ専用袋

**紙製容器包装専用**



資源ごみを出すときの注意

- ◎ 収集日と時間を守って指定場所に出してください。
- ◎ この袋で出せるごみは一般家庭の**紙製容器包装**に限ります。
- ◎ 汚れているものは入れないでください。
- ◎ 容器包装以外のものは入れないでください。

★油性マジックインクで書いてください。

地区名	排出者氏名
-----	-------

この袋で出せる市町村は、宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村です。